令和2年度

西目こども園 入園募集要項

社会福祉法人由利本并保育会

令和2年度4月に開園する西目こども園の入園者を募集します。

- 1. (仮称) 西目こども園へ入園できる条件
 - ◇ 由利本荘市に住所を有し、4月1日時点で0~5歳の乳幼児が対象です。入園にあたっては市の「認定区分※」認定を受ける必要があります。
- ◇ 由利本荘市<u>西目地域以外に由利本荘市に住所を有する場合は</u>、園児の送迎を保護者が実施することが可能であることが条件となります。(バス運行範囲は西目地域のみとなります)。

※認定区分

- O 1号認定(教育認定)
 - 満3才以上であれば、特別な要件は必要なし(「1号認定子ども」といいます。)
- O 2号認定(保育認定)
 - 満3才以上かつ「保育を必要とする事由」がある(「2号認定子ども」といいます。)
- 3号認定(保育認定) 満3歳未満かつ「保育を必要とする事由」がある(「3号認定子ども」といいます。)
- 2. 入園申し込みについて

入園申込書類配布及び受付期間

: 令和元年12月16日(月) ~ 令和2年1月21日(火)(土、日、祝を除く午前8時30分~午後5時まで)

※4月1日入園するための受付期間です。定員に満たない場合は、その後継続して申し込みを受け付けます。

提出書類: ①入園申込書

②保育料等口座振替依頼書

※お願い 羽後信用金庫の口座に限ります。口座の無い方は開設をお願いします。 ※3号認定子どもの場合、月々の保育料等が発生しない場合があります。

③子どものための教育・保育給付認定申請書(法第19条1項第1号・第2号・第3号)

(取りまとめて市へ送付します。)

- ④預かり保育申込書(1号認定のうち預かり保育を希望する方) 保育の必要性が認定されたときは保育料の助成があります。 認定には別途「子育てのための施設等利用給付認定申請書」の提出が必要です。 (③と同様、取りまとめて市へ送付します。)
- ⑤稼働証明書(2号・3号認定並びに1号認定のうち預かり保育を希望する方) ※上記①~⑤まで封筒などに入れてまとめて、西目保育園又は西目幼稚園へ 令和2年1月21日(締切)まで提出下さい。
- **************
 - ⑥安全帽子・通園リュック注文書(1·2号認定子どもで希望者のみ)
 - ※2月7日(金) 入園説明会を西目幼稚園(午後3時より)で開催します。開催時に現物を提示いたしますので、入園説明会終了後に注文書を、各園に提出して下さい。
 - ※なお、3 才未満児 (3 号認定子ども) の新入園児については 2 月 14 日(金)、西

目保育園(午後1時半より)で入園説明会を開催します。

- ⑦こども園バス利用 (1·2号認定子どもの希望者のみ。手続きがあります) ※2月7日の入園説明会時に、バス停の確認等を行います。
- 3. 教育・保育を提供する時間

開所時間 月曜日~金曜日 午前7時から午後7時まで

- (1)教育標準時間(1号認定子ども)
 - 登園時間 午前8時30分~
 - 降園時間 午後1時30分頃

※登園・降園時間は行事等の諸事情により変更になる場合があります。

- (2) 保育の時間(2・3号認定子ども)
 - イ)保育標準時間 月曜日~土曜日 午前7時00分から午後6時00分まで
 - 口)保育短時間 月曜日~土曜日 午前8時00分から午後4時00分まで ※ただし、イ)、口) ともやむを得ない事情により教育・保育が必要な場合は延長保育を 実施します。
- 4. 長期休業について(1号認定子ども)

夏休み 7月24日 ~ 8月24日

冬休み 12月26日 ~ 1月13日

春休み 3月22日 ~ 4月4日

※土日祝祭日の関係で、実際の休みの日と異なる場合があります。

5. 預かり保育事業について(1号認定子ども)

通常の登園時間前、降園後や土曜日若しくは長期休業中に両親が就労などの為、ご家庭で子どもさんを保育できない場合は、預かり保育を行います。この場合、市が保育の必要性を認定するので「子育てのための施設等利用給付認定申請書」を提出する必要があります。

保育の必要性の認定(「新2号認定」といいます。)を受けると利用料の助成があります。

預かり保育時間 : 毎週月~土曜日(午前7時~午後7時/通常の教育時間を除く) ※事前申し込みが必要です。

6. 給食について

(1) 開始時間 午前 11 時頃~11時30分頃

O歳児:離乳食 11:00頃

1 歳児: 11:10 頃 2 歳児: 11:20 頃 3 才以上児:11:30 頃

(2) 内 容 米飯・麺類・パン ※毎月献立表を配布いたします。

※5~10月までの期間、月に1~2回程度"お弁当の日"を実施しています。 また、夏休み・冬休み・春休みの期間中も、数回程度"お弁当の日"となります。

(給食施設の保守・清掃等の実施のため)

7. 諸経費(月額)

①幼稚園保育料(給食費除く)

令和元年 10 月から幼児教育・保育の無償化の実施により 3 歳から 5 歳までの全ての子どもの利用料が無償化されています。

O歳から2歳までの子どもたちについては、住民税非課税世帯(準ずる世帯を含む。)を対象 として利用料が無償化されています。

詳しく別添の料金表を参照

②給食費

- 1号認定子どもの主食費として月額 640円/月
- 2号認定子どもの主食費として月額 1,000 円/月

(平日) 園児 1 人あたり 実費/日 平日以外で預かり保育事業を利用し、給食を食べた 場合は220円(主食費40円、副食費180円)をいただきます。

③預かり保育料 (預かり保育 事前申込・希望者のみ)

3,000 円/月(一月において利用が10日に満たないときは1日あたり300円とする。) 300円/日(一月において利用が10日を越えるときは3,000円とする。)

利用するケースに合わせて使い分けください。

※給食を提供したときは、別途給食費を加算します。

園児1人当たり220円(主食費40円、副食費180円)

④こども園バス

(片道) 1,000 円/月、(往復) 2,000 円/月(利用者のみ)

上記の他、災害共済保護者負担金、PTA 会費、絵本代など必要経費は、別途実費徴収(集金)とさせて頂きます。

***** 入園に関する問い合わせ・申込書提出先 ****

〇 西目幼稚園

〒018-0604 由利本荘市西目町沼田字新道下2-4

TEL 33-2038 FAX 33-3393

〇 西目保育園

〒018-0601 由利本荘市西目町海士剥海士剥下 52-21

TEL 33-2022 FAX 33-2031

〇 社会福祉法人由利本莊保育会事務局

〒018-0711 由利本荘市岩谷町字日渡59-1

TEL 62-0222 FAX 65-2330